

第 21 期（平成 30～31 年）第 1 回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日時：平成 30 年 11 月 1 日（木）午後 3 時 00 分～

場所：市役所本庁舎 5 階第 2 応接室

○（事務局）市場長

それでは、只今より「苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会」を開催いたします。運営審議会の議長は、本市卸売市場業務規程第 5 4 条第 2 項の規定によりまして、会長が努めることになっておりますが、会長が選出されるまで、慣例によりまして本日は、産業経済部長が「仮議長」を努めますので、よろしくお願ひいたします。

○部長

仮議長を務めます産業経済部の木村です。よろしくお願ひいたします。それでは、会長・副会長の選任について、各委員にお諮りいたします。事務局にご一任でよろしいですか。

（異議なし等の発言）

それでは、事務局から提案願ひます。

○（事務局）市場長

会長には、苫小牧商工会議所副会頭の市町委員、副会長には、苫小牧市町内会連合会婦人部会副会長の工藤委員をご提案いたします。

○部長

只今の事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なし等の発言）

ありがとうございました。それでは、会長には、市町委員、副会長には、工藤委員に決定させていただきます。

●議長 市町会長

それでは、本日の会議に入ります。報告事項にあります平成 2 9 年度決算状況について事務局から説明をお願いします。

○（事務局）木戸

皆さんお疲れさまでございます。それでは、平成 2 9 年度市場事業会計の決算の状況につきましてご説明いたします。資料 1 をお開き願ひます。

平成29年度決算の収益的収支及び資本的収支の前年度との比較表でございます。

上段の市場事業収益からご説明いたします。

営業収益の内容でございますが、市場売上高割使用料、施設使用料、低温倉庫使用料及び雑収益からなっており、

増減比較の主なものといたしましては、市場売上高割使用料でございますが、これは各卸売会社の卸売金額に対して、1000分の5を徴収しているものでございます。平成29年度決算額は、474万8千円で前年度と比べ177万3千円の減額となりました。

表の4段目、雑収益につきましては各施設の電気料金などの光熱水費を使用者から徴収しているもので、決算額は3,020万2千円となり、65万2千円の増額となりました。

次に、営業外収益といたしましては、受取利息及び配当金、他会計補助金などからなっており、他会計補助金は市の一般会計からの繰入金でございまして、決算額は1,488万6千円で、10万8千円の増額となりました。

少し下に下がりまして、その他特別利益につきましては、平成29年度の計上がなかったため全額減となっております。

以上の結果、収入の合計は1億5,424万円となり前年度と比較して283万8千円の減額となりました。

続きまして、市場事業費用、営業費用の内容でございますが、市場管理費のほか、減価償却費を計上しており、市場管理費（人件費・修繕費・光熱水費）では主に、修繕費の減、委託料の増などによりまして決算額は9,225万1千円となり前年度と比べ461万8千円の増、営業外費用では支払利息及び企業債取扱諸費、消費税ともに減額となっております。

以上の結果、支出の合計は1億3,298万8千円となり前年度と比較して269万円の増額となりました。

続きまして、資本的収入でございますが、収入の他会計出資金で決算額1,297万1千円となり575万1千円の減額。支出では、建設改良費で水産棟に活魚水槽を設置したほか、青果棟では監視カメラを更新いたしましたため1,018万4千円の計上となり、378万円の増額。企業債償還金は2,594万3千円の計上となり1,150万1千円の減額は、平成28年度をもちまして花卉市場の土地分の企業債に対する償還が終了したためでございます。

以上の結果、収支差引不足額は2,315万6千円となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

また、お手元に資料はございませんが収支状況についてでございます。

ただいまの決算の状況を整理しました結果、単年度の収支としましては2,674万8千円の黒字となり、その決算状況につきましては先だつての、市議会決算委員会におきましてご審議をいただいたところでございます。

続きまして、各部門の取扱実績についてご説明いたします。次のページをお願いいたします。各部門ごとの過去10年間の取扱量・取扱高の推移でございます。

資料の上段が水産部門になりまして、グラフは折れ線が取扱数量、青い棒グラフが取扱金額となっておりまして、表の右端が平成29年度の数字となっております。

水産部門でございますが、平成29年度の実績といたしましては、取扱量は1万5百トンで、前年と比較しますと7.1パーセントの減、取扱高の金額につきましては74億7千万円で、前年と比較いたしますと1.2パーセントの減となっております。

次に中段の青果部門でございますが、平成29年度の取扱量は1万1千2百トンで、前年と比較しますと6.7パーセントの減、取扱高につきましては29億9千万円で、7.4パーセントの減となっております。

下段の花弁部門でございますが、平成29年度の取扱量は610万本で、3.2パーセントの減、取扱高につきましては4億8千万円で、5.9パーセントの減となっております。

近年の生鮮水産物の記録的な不漁や、天候不順などによる青果物の生育不良、また花弁の需要の低迷など、要因としてはそれぞれございますが、前年度との比較では、いずれの部門につきましても減少しており、10年間の推移を見ても年間取扱量は明確に減少傾向を示しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、平成29年度市場事業会計決算の状況についての説明を終わらせていただきます。

●議長 市町会長

ありがとうございます。次に平成30年度上半期取扱実績について各卸売会社から報告をお願いします。

では、水産からお願いします。

●菅原委員

4月から9月までですが、取扱量は昨年比で95.6です。それほど上半期は変わっておりません。

内容につきましては、生鮮の水産物については鮪やホタテなどの高級物は75円安い。それからさんま、真いかなどは37円安い。地元の前浜で獲れているカレイ、ホッキについても同様でございます。反面、塩干で347円、冷凍物で123円いずれも安くなっています。去年が高かったと言えそうですが、非常に起伏のある数字で動いております。単価については、今年は全ての物において安くなっております。収支については、ほぼ昨年と同じ数字で推移しています。少し良いかなというくらいで推移しています。これは9月までの話で、10月が終わりましたがかなりひどいです。というのは、魚全体が今言っているような金額よりも生魚が下がっております。10月はかなり低くなっているという事でございます。苫小牧の前浜ではこれから、すけそうが始まりますが、良い具合になってくれればと思っております。やはり一番大きいのは鮭でございますが、値段、去年の推移から見ますと相当下がっております。新聞等にも出ておりますけれども、この辺がうちのこれからの収支に大きく影響していきますので、それが心配な所だと思っております。お客様側からしますと、必ずしもそうとも言えなくて、特にさんまなどはお安く出ているということでござ

います。

うちの収益が少ないということでございますけれども、獲れている分については、需要と供給のバランスが働いております。それから市長から話のありました地震の事ですが、うちは冷凍においては直接漁組さんの冷凍庫にも助けられ、影響はございませんでした。ただ小売さんの中では、かなりストックしていたものがあつたりして、うちに残っているものがありますので、けっこう苦しかったなということでございました。以上でございます。

●議長 市町会長

次に、青果をお願いします。

●大窪委員

平成30年度上半期の青果物の販売状況ですが、春先に関しましては野菜を中心に本州産地の品物になるわけですが、比較的、春先は天候に恵まれ順調な出荷となりましたが、その分若干の単価安かなと。例年よりは単価安で野菜関係は推移してきたというふうに思います。その後6月から道内産に移行してくるわけですが、皆さんも既にご存知の通り、6月7月の低温、日照不足等で各産地生育遅れ出荷遅れ、または品質不良といった状況が多発しておりまして、春先ではアスパラ、その後人参・じゃがいも・玉葱・南瓜、というところに至るまで、やはり生育不良や品質不良等々でかなり出荷も少なく、また単価も高くなっているという状況でございます。また、今年は台風が非常に多く、本州方面は台風前の猛暑もございまして、本州産の野菜がこれから出てきますが、かなり単価高になっております。

また、同じく台風被害によりまして、JR貨物などの輸送の混乱というのがかなり長く続いておりました。10月の頭くらいまで続いておりました関係で、道内産の野菜の移出、これがかかなり遅れたり、移出量が減っているというところで、本州方面では野菜が単価高になってきております。

果物に関しましてもやはり道内産の西瓜・メロン、こころへんはやはり低温や日照不足の影響を受けておりまして小玉傾向、また食味不良等々が発生しておりました。本州産に関しましても逆に猛暑が続いていましたので、お盆前の桃なんかはかなりの前進出荷で8月の旧盆に桃の扱いが少し足りなかったのかなというところになっております。これからの話としましては冬みかん。もう始まっているわけですがやはり九州から日本海ずっと今も雨が続けておりまして、大変品質不安定になっております。入荷した時点で傷み化が見られるようなものもございまして、単価的には安くはなっていますが食味的に水っぽい味が薄い等々で、今のところ消費者に喜ばれてはいないのかなと。なんとか価格で今のところは勝負していきたいというところでございます。以上です。

●議長 市町会長

次に、花卉をお願いします。

●島委員

花市場は1月からの始まりということで、1月から9月第3四半期までの報告とさせていただきます。切花は全体の30%がだいたい菊でおさまっていますが、その中で

りん菊やスプレー菊に関してはそこそこの入荷、そこそこの金額で単価高というような形で終わっています。特に道内の小菊、これが5月6月の日照不足・多雨で非常に入荷減に陥っていたと。小菊でいうと数量で81.9%、金額で86.3%、単価で49円106.50%で小菊の入荷減、売上減ということが大きく響いたのかなと思っております。切花全体で見ますと今年は天候不順で株が弱り作柄が悪い状態が続き入荷減となった。また消費が伸び悩んだというようなことで、切花全体で数量90.5%、金額96.7%、単価107%、というような形で切花は終了しております。トータル的には入荷減が大きく響いたのかなと思っております。

鉢ものに関しましては、近年輸送費の高騰というようなことで、これを受け鉢花やラン鉢の扱いが非常に減ったという中身になっております。全体的に鉢あたりが消費者には買ってもらえなかったというような事になるかと思えます。合計としましては数量で89%、金額で92%、単価で104%ということで1月から9月の販売を終了しております。以上です。

●議長 市町会長

以上につきまして、何かみなさんの方からご意見ございましたらお受けします。

●島委員

花の場合これから12月に松を扱うのですが、先日担当が産地に行ってみてきたところ非常に状況が良くない。ということでこれから11月12月、数量減の単価高になると。品物が良ければいいが、品物が悪かったら散々な形になるのかなという心配事はあります。

●議長 市町会長

鮭の方は少なくなってきたと聞いたが。

●菅原委員

10月29日現在、数については北海道全体では115%、苫小牧では95%ですけどそんなに。ただ価格が去年とは違う。

●議長 市町会長

小ぶりになってきているって。

●菅原委員

小ぶりになってきている。組合長いかがですか。

●伊藤委員

今年度に関しては高上がりだったので、そんな意味でも少ないかなという感じはしている。社長から話したとおりほぼほぼかなと。単価に関しては、去年は少し我々としてもすごく高どまりしてたかなという感があるので、現状ではそういう感覚なのかなと。あとひと月ちょっとありますがそれに期待をしているところ。

●議長 市町会長

消費者にとっては安い方がいいですからね。

●伊藤委員

小ぶりなのは全道的にそういう傾向があるというのは、他の地域からも聞こえてきていま

す。

●議長 市町会長

次に、経営展望策定部会の取組経過について事務局から説明をお願いします。

○（事務局）市場長

経営展望策定部会の取組経過についてご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。昨年から現在までの部会における取り組み経過についてまとめております。継続されている委員の方が多数いらっしゃる事、また時間的にも制約がございますので、この中からポイントだけをご説明させていただきます。

1 ページ目、平成28年1月に国の第10次卸売市場整備方針にて経営展望の策定が示されました。これにより本市場は平成30年度策定を目標に、平成29年7月より市場運営審議会の中に専門部会を設置し検討してまいりました。今後、現在までの意見や調査内容、市場法改正の影響を考慮しまして、市場のあり方や施設整備の方向性も含めて、引き続き部会を開催し検討を重ねてまいりたいと考えております。

2 ページ目、新しい事項として平成30年6月に卸売市場法の一部が改正されました。概要といたしましては改正の背景の中で、卸売市場については今後も食品流通の核として堅持するという事が明確に謳われました。また、市場法改正の抜粋といたしまして、生鮮食料品の公正な取引の場として、①～⑥の共通の取引ルールを遵守し、公正・安定的に業務運営を行える卸売市場を認定・公表し、指導・検査監督するという事になっております。今までの許認可制から認定制に変わって、大きな改正としては共通ルールを遵守すれば、その他のルールは市場ごとに定める事が出来るようになりました。

3 ページ目、審議会及び部会取り組み経過でございます。まず検討体制の構築という事で、平成29年5月25日の審議会で、初めて経営展望の策定と概要について説明をさせていただきました。平成29年7月11日の審議会では、水産・青果・花卉の3部会を設置し、部会長を選出し検討体制が構築されました。市議会への報告につきましては、市議会文教経済委員会所管事項報告として平成29年6月21日に行っております。29年8月から部会をそれぞれ開始しまして、まず外部環境及び内部環境の分析を行いました。

4 ページ目、環境の分析が終わった時点で、今度は基本戦略(ビジネスモデル)の策定について色々な意見を賜りました。最終的に水産部会6回、青果部会8回、花卉部会6回の会議を重ね、10月30日をもって、ここまで部会として協議をいただいたところでございます。

5～7 ページ目、SWOT分析という事で、各部門の外部環境及び内部環境について分析した結果をまとめたものでございます。

8 ページ目、平成29年度に老朽化の進んでいる水産棟及び青果棟の建物劣化度調査を行いました。調査結果といたしましては、躯体の耐用年数はむこう15年間の施設運用において問題ないという判断をいただきました。

9 ページ目、経営展望〔市場のあり方／施設整備の方向性〕についてもご検討いただきました。管理運営のあり方につきましては、市場の必要性は非常に高い。公設の意義については、

市場法の改正もございまして、必ずしも公設でなければいけないという事も無くなってきましたので、公共性は確保するという事が前提になりますが、公設の意義としては低いのではないかという分析も行ったところでございます。下段の表ですが、管理運営方法について色々検討させていただいているところでございます。

11ページ目、先日の部会で公設地方卸売市場整備計画の概要という事で、むこう15年間の施設整備概要について諮らせていただきました。各部門ごとに何を優先して行っていくのか、どのように整備していくのかという事を部会の中で示させていただき、ご承認をいただいたところでございます。平成29年7月から始めさせていただいた部会、本日までこのような形で取り組みをさせていただきました。以上です。

●議長 市町会長

只今の説明に対し、ご質問等がありましたらお受けします。

無いようでしたら、次の協議事項にあります「業務規程の変更について」事務局から説明をお願いします。

○（事務局）市場長

業務規程の変更についてご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。今回提案させていただくのは、青果部の開始時刻の変更でございます。業務規程の中では、販売開始の時刻につきましては、あらかじめ関係者に周知して、これを臨時的に変更する事ができとなっております。青果部の冬時間でございますが、平成25年度から臨時的に変更をさせていただいております。以前は11月15日までを夏時間午前7時から、11月16日から翌年の4月30日までを冬時間としまして7時30分からと規定しておりましたが、平成25年度からは夏時間を5月1日から10月31日まで、冬時間を11月1日から翌年の4月30日までというのを臨時的に変更させていただいております。この変更が定着しましたので、今回正式にご提案をさせていただきました。以上です。

●議長 市町会長

これにつきまして、ご質問等がありましたらお受けします。

では承認ということで。

●議長 市町会長

続きまして「仲卸人の承認について」事務局から説明をお願いします。

○（事務局）市場長

資料4をご覧ください。

平成30年10月2日付で、青果部に仲卸人の新規の申請がございました。業務規程に基づき、開設者が承認の可否について判断するという事になりますが、北海道卸売市場条例の中では関係事業者に係る事項は、委員会が開設者に対して意見を述べる事ができとなっております。以上の規定に基づきまして、今回審議会にこの申請内容・経過をあげさせていただきました。委員の皆様からご意見を賜り、開設者の判断の参考とさせていただきたいと考

えております。

まず、経過についてご説明させていただきます。申請者につきましては青森県の八戸に住所を構えております、商号「東北青果株式会社」様でございます。申請書の内容でいきますと、取引品目の部類は野菜・果実（生鮮品）で、経験年数は20年、年間買受見込額については6億円ということで申請をいただいております。

1番目の経過でございますが、今回正式に10月2日に申請書が出てきたわけですが、実は卸売会社の方には今年の4月に内々にご相談がございました。開設者の方でもこの要請を受けまして、臨時に青果関係者の方々に集まっておき会議を設けたところでございます。会議については4月と5月で2回行いました。その中で買受人組合からの反対はございませんでしたが、仲卸組合からは賛同が得られなかったため卸売会社を通してその旨を伝えさせていただいたところでございます。今月になりまして10月2日でございますが、東北青果より開設者へ正式にもう一度申請をしたいという事で申請書の提出がございました。これを受けまして、今度は開設者といたしまして10月26日に青果の関係事業者会議をもう一度開催しまして、申請者をお呼びしヒアリングを行いました。ヒアリングの結果といたしましては、資料はございませんが30年前より関東のカット野菜・物流を中心に行ってきた加藤運輸という運送会社であります、その方が3年前に仙台へ進出し縁があって八戸の東北青果と一緒にになったという事でございます。1年前より東北からの物流を中心とし北海道進出を進めておりましたが、北海道の拠点を検討していたところ、フェリーで結ばれている苫小牧が最適と考え今回の申請に至ったというところでございます。既存の仲卸会社に対しての脅威にならないかという懸念事項等の質問があったのですが、申請者は当然仲卸業務も行うわけですが当市場での商品販売、既存スーパーなどへの販売は考えておらず、フェリーを使い、返しの便でこちらの商品を東北の方に届けていきたいというのが念頭にあると話しておりました。

今回仲卸として正式に申請したという事が、物流を行う中では色々な方式があるというのはお聞きしておりますが、卸売市場の仲卸という正式な資格を得て、全国の拠点においてもきちんとした形で北海道の青果物を東北に届けたい、逆のパターンもあるかもしれないが、そういう事を行っていきたいという事を聞いてヒアリングを終了しました。

この内容を受けて青果の担当者ともお話をしたわけですが、今回は学識経験者や消費者団体の方など色々な方のご意見をいただいて、開設者として判断させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●議長 市町会長

今事務局から説明がありました。かつて仲卸業者は5社あり現在は3社。経過をご覧になったように30年5月と10月に、2回関連事業者会議を開催いたしまして、その中で正式にこれはどうだという意見は無いんですね。

○（事務局）市場長

はい。この時点ではあくまでも卸会社からの紹介ということで内々にさせていただいた形

式でございます。

●議長 市町会長

結論から言うとこれを決めるのは開設者であります。ただ私達の審議会というのは開設者に意見を述べるができる。ここで少し時間をいただいて議論をして開設者の方で感触を掴み判断材料としていただくために。これは青果の事なので他の方はあまり関係無いかと思いますが、聞いていただいて意見を伺うことがあるかもしれません。

まず丸一中央青果さん、この仲卸人につきましてどういうふうにお考えなのか。

●大窪委員

この件に関しましては、まず東北青果さん。私どもの取引先としてはかなり古い歴史がございまして、最近では八戸の苺です。春先、苫小牧の店先を八戸苺というブランドがかなり占めているわけですが、ここの生産組合が高齢化のために北海道向けは厳しくなったという話をされましたが、なんとかそこを東北青果経由で昨年春先もいただいておりました。色々お世話になっている面もございまして、また逆にこちらからの移出という、そういう取引も過去にずっと行っておりました関係で、まったく知らない初めて話をするという仲ではございませんでした。そういう中で今回特に、加藤運輸という強い物流組織を持っている所からの話でもあり、我々としてはこの先フェリーを生かす為にも物流は欠かせないと。商流に関しては東北青果という昔からの繋がりもございまして、これに物流が加われば更に太いパイプとなって、道内物の移出、逆に本州物の移入というところも幅広く行っていけるという考えは持っております。東北青果も既存の仲卸として入りますが、とりあえずそこまでは手が回らないので移出移入の業務に専念したいというお話もございましたので、既存の仲卸の考えもございまいしょうが、あとは新しい東北青果の商流物流の太いパイプで、私どもはなんとか、この若干閉塞感のある市場を変えていっていただければなという期待も込めております。

●議長 市町会長

丸一苫小牧中央青果としては、仲卸の承認に対して賛成という事でよろしいですか。

●大窪委員

はい。

●議長 市町会長

では、仲卸組合飯島委員からお願いします。

●飯島委員

先程、市町会長の方から一部説明がありましたが、私ども仲卸業者は開設当初5社で発足した訳です。ところが経営の合理化が図れず2社が退去しました。残る3社も、現況は各社とも隆々とした経営基盤ではない。そんな所に1社が参入される事によって、余計に厳しさが大きくなるのではと思っている。今年4月の初めてのヒアリングの時に、どうしてこの段階で議題として出すのかと。我々も正直不安な部分もありました。今回10月に再度、新規に今度は申請を、4月の段階は申請では無く、そういう希望だという事で中央青果を通して市

の方にお話があったらしいと。今回10月は正式に仲卸人として申請をしたいという事で、我々としては業務の本質に触れて、幾分申されていたようですが、果たしてその考えている業が仲卸としての本質に当たるのか。我々仲卸は市から認可をいただいた時には、苫小牧市民に公正かつ安定な生鮮野菜を果物を供給してくださいと。そして消費者直接ではなく、小売店を通して安定供給に務めてくださいという使命をいただきました。その中において今回の八戸の東北青果は、本質なのかどうかは私も疑うところがありますが、苫小牧の商圈を乱さないようにという事を前段で申して、その後、小売店に対しての商売は私どもあまり意図するところではない。というような事を考えておられるようで、果たしてそれがこの苫小牧市が目的とする事に合致するのか、私は疑問を感じております。以上です。

●議長 市町会長

過当競争になるという事も含めて、仲卸組合としては反対という事で。

●飯島委員

今はそういう考えでおります。

●議長 市町会長

島委員お願いします。

●島委員

今、基本的にこういう市場の流れで法律も変わってきている。市場も大きく変わらなければならないという事が1つと、ここ数年扱いが減ってきているという中身を考え、なんとか中央青果を活性化しなければと考えております。要するに東北青果が、向こうの仙台や福岡から持って来て、北海道の物を持って行く。それで苫小牧の市場を拠点にしたいと。拠点にしたいという事は、向こうから持って来る大口の荷物も、うちも取引をします。当然の話です。北海道の物産というものをここに置いて、向こうに持って行く。それに関しても全て市場を通しますという事です。ですから、直接小売にという話もありますけど、うちも市場ですから向こうからの小口だと地方市場で輸送コストが非常に高い。その中で北海道と府県産とピストン輸送すると、輸送コストが下がる訳です。北海道から持って行く物に関しても、やはり向こうの供給が50個だとか30個だとか、非常に引き合いが強い。そういった部分も輸送しますというような事を、我々は期待している訳です。現在、苫小牧から釧路方面奥地へのトラックの便が悪いです。その辺の所も交通網を持っていけば、小口もどんどん流せる。我々にすると向こうから持ってきた物を小口で貰って売るという販売戦略である。それをある程度仲卸も利用して、輸送コストを下げる事を考えていった方が良いのではないかと思う。輸送コストも東京から350円・380円と1ケースから取られたら利益も無くなる。それを100円でも200円でも下げれば、物流の合理化が図れる訳です。そういった事をしていかないと、なかなか利益が出ない。利益を出す為には、ひとつでもそういったところから利益を生むというような事も、今後考えていきたい。以上です。

●議長 市町会長

物流の合理化に対して寄与すると。

買受人協同組合の理事長という立場から。5月に会合があった後、6月に理事会を開きました。我々小売店としましても従来から思っている事は、先程飯島理事長も安定供給と言っていました。私たちにとりましても、いつも品物が不足しているのではないかと。どうしても仲卸もしくは大口の方に。結論から言うと、選択肢が非常に小さくなってきているという事で、そういった時に、年間6億と書いてあるが、全てではないかもしれないがこれが入ってくる。我々の選択肢も増える。最終的に新たに1社入る事によって、過当競争というふうに見えるかもしれないが、我々にとっては丁度いい競争意識が生まれるのではないかと。仲卸さんを通して。結論から言うと市民の為になるかならないかとであり、それは競争にもなるし、市場の活性化にもなる。最終的には市民の利益になるのではないかと、理事会の結論としては承認しようという事になった。

時間の関係もございますので、あとひとつ何か飯島委員から意見ございましたら。

●飯島委員

私どもは正直、時流というのが当然4月・5月に我々に会議を申し込まれて話した時と、現時において何ら変わった局面には至っていない。どうしてここに来てそれを再燃するような事が発生するのか。逆に我々としてはちょっと解せない。その辺の説明も、市町会長から今の買受人からはそういうお話はないと、それが4月にやった事が5月・6月になってまた変化が出たという事であれば別だが、あの段階ではそういう市町会長からの意見も聞いていましたので、我々としてはあの時分から見ても何ら局面の変化は無いのではないかとこの事で理解しています。

●議長 市町会長

この時は、賛成も反対も言わなかったはずですが。

●飯島委員

ただ意見として、市町会長が組合員からはそのような意見は出てないと、お話しは出てないと、不便さを感じるとか、先程言われるような事は無かったという話でしたので。

●議長 市町会長

6月に理事会を正式に開いたということです。

一応これで時間の関係上、皆さんの中で今の話を聞いて、ご意見ご質問はございますか。無ければ今の意見を更に議論を重ねて行っていただきたいと思いますので、最終的には開設者にバトンタッチして、ボールを投げて決めていただきたいと思います。よろしいですね。

●議長 市町会長

それでは次に、協議事項3つ目「経営展望策定検討部会員の配置及び部会長、副部会長の選出について」事務局から説明をお願いします。

○（事務局）市場長

資料の5をご覧ください。経営展望策定部会の配置及び部会長、副部会長選出（案）についてでございます。前期から引き継いで部会を配置し経営展望を進めてまいりたいと考えて

おります。案といたしましては前期から引き続き参加していただいている委員につきましては同じ部会に継続して入っていただき、部会長・副部会長についても継続してお願いしたいと考えております。新規に参加していただいた委員につきましてはそれぞれ専門の部会に配置しております。黒丸印が部会長、白丸印が副部会長、二重丸が新規委員でございます。よろしければこういう形で今後引き続きお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長 市町会長

今、事務局の方から案がきましたが、これについて何かありましたら。無ければ承認とさせていただきます。

(異議なし等の発言)

●議長 市町会長

続きまして「その他」、全般を通して皆さんから何かございますか。無ければ事務局から何かございますか。

○部長

先程の「仲卸人の承認について」に対し色々なご意見をいただきました。基本的には10月に正式に申請を受けましたので、申請を受けて開設者が承認するかどうかという所になってくるのですが、承認するにあたっては申請項目に特段の不備が無ければ、ルール的には承認する事になっています。ただ、関係者の皆様のご意見をいただきましたので、それから審議会の皆さんのご意見を踏まえた上で、私どもとしても今後の市場の活性化、市場のあり方という所を踏まえながら総合的に判断させていただきたいと思っております。

●議長 市町会長

その他ありますか。

○(事務局)市場長

その他、私の方から一点ご報告をさせていただきます。運営審議会といたしまして隔年ごとに視察研修を行っておりまして、2年に一回視察研修をさせていただいております。今年度新たな委員になりましたので、今までの流れでいきますと、来年度どこか道内もしくは東北など、何処かの都市を選んで視察研修をさせていただきたいと考えております。次回の審議会の中で正式にお話したいと思います。

●議長 市町会長

全体につきまして何かご質問、ご意見ありませんか。

なければ以上で市場運営審議会を終了いたします。